

普及現地情報

発信年月日：平成 26 年(2014 年)1 月 15 日
所 属 名：甲賀農産普及課
番 号：C13046
部 門 分 類：380 農畜産物加工
発 信 者 名：宇野

「環境こだわり農産物」加工品マークを貼付した ‘かんぴょう’が農産物直売所で好評販売中！

県では、環境こだわり農産物を原材料とする加工食品にマークが表示できる制度を設け、現在 50 品目の加工品がマーク表示を承認されています。甲賀管内では、平成 25 年 8 月に承認された‘かんぴょう’を含め 10 品が承認されています。

かんぴょう申請者の Y 氏は、甲賀市内で栽培された環境こだわり農産物を使用して、かんぴょうの乾燥品を製造し、マークを貼付して販売できないかと平成 25 年 8 月、当課に相談されました。

当課では、申請に必要な書類の整備について説明を行ったり、自作されるマークの内容や表示内容について、県庁食のブランド推進課および甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所)と連携して相談にのってきました。

現在、‘かんぴょう’は甲賀市内の農産物直売所「JA グリーン花野果市」で販売されています。この農産物直売所では、その他にもマークを貼付した商品が増えてきました。

当課では、今後もマークを貼付した加工品が増えるよう支援していきます。



商品名と一体化したマークが貼付された加工品